

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

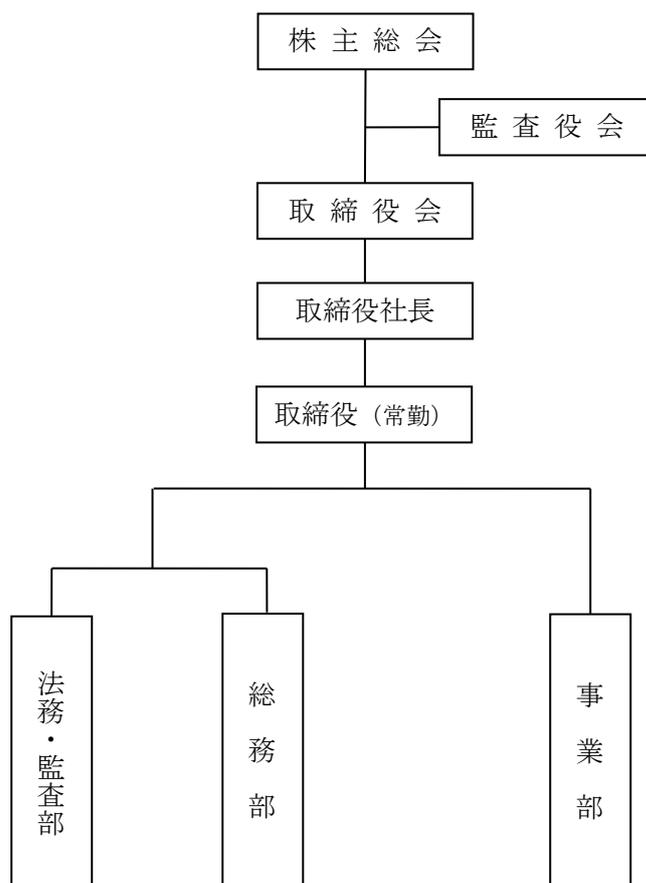
エンサイドットコム証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株主の状況.....	3
5. 役員の氏名.....	4
6. 政令で定める使用人の氏名.....	4
7. 業務の種別.....	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	5
9. 他にしている事業の種類.....	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称.....	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号.....	6
13. 加入する投資者保護基金の名称.....	6
II. 業務の状況に関する事項	7
1. 当期の業務の概要.....	7
2. 業務の状況を示す指標.....	8
III. 財産の状況に関する事項	10
1. 経理の状況.....	10
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	16
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益.....	16
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益.....	16
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況.....	16
IV. 管理の状況	17
1. 内部管理の状況の概要.....	17
2. 分別管理等の状況.....	19
V. 連結子会社等の状況に関する事項	19
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	19
2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等.....	19

年 月	沿 革
2007年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2009年 12月	Bloomberg社 「AIM」との接続利用開始
2010年 2月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社（現：バークレイズ証券株式会社）参加
2010年 6月	日興コーディアル証券株式会社（現：SMB C日興証券株式会社）参加
2011年 8月	ゴールドマン・サックス証券株式会社参加
2011年 8月	QUICK 情報端末への最良価格情報配信開始
2012年 5月	ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店（現：ソシエテ・ジェネラル証券株式会社）参加
2012年 7月	資本金4億9600万円に減資
2013年 3月	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社参加
2013年 9月	BlackRock社 「Aladdin」との接続利用開始
2016年 4月	J Pモルガン証券株式会社参加
2016年 7月	メリルリンチ日本証券株式会社（現：BoFA証券株式会社）参加
2018年 12月	BB 国債価格（引値）表示の開始
2019年 4月	株式会社SBI証券参加
2019年 5月	東海東京証券株式会社参加
2019年 5月	物価連動国債 取扱い開始
2019年 7月	クレディ・アグリコル証券会社 東京支店参加
2019年 9月	岡三証券株式会社参加
2021年 3月	株式会社野村総合研究所「SmartBridge Advance」との接続利用開始
2021年 6月	引値取引サービス開始
2023年 11月	「エンサイ・プラットフォーム」システム更改
2024年 2月	クライメート・トランジション国債 取扱い開始
2024年 4月	国庫短期証券（TDB）取扱い開始

(2) 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2025年3月31日現在

名 称	保有株式数	割 合
大和証券株式会社	4,000 株	17.24%
シティグループ証券株式会社	4,000 株	17.24%
野村ホールディングス株式会社	4,000 株	17.24%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,300 株	14.22%
みずほ証券株式会社	2,300 株	9.91%
ドイツ証券株式会社	1,800 株	7.75%
Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.	1,800 株	7.75%
UBS証券株式会社	1,500 株	6.46%
BNPパリバ証券株式会社	500 株	2.15%
計 9 名	23,200 株	100.00%

5. 役員の氏名

2025年7月1日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	櫻井 祥文	有	常勤
取締役	富田 直也	無	常勤
取締役	岩崎 正裕	無	非常勤
取締役	竹尾 文敏	無	非常勤
取締役	岡崎 正弘	無	非常勤
取締役	松井 大介	無	非常勤
取締役	西野 亘	無	非常勤
取締役	LAU KIM HO	無	非常勤
取締役	後藤 崇公	無	非常勤
取締役	小板橋 良浩	無	非常勤
取締役	持立 洋希	無	非常勤
監査役	小畑 文彦	—	常勤
監査役	中西 幸作	—	非常勤
監査役	金久 伸一	—	非常勤

- (注) 1. 取締役のうち岩崎正裕、岡崎正弘、松井大介、西野亘、LAU KIM HO、後藤崇公、小板橋良浩、持立洋希の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小畑文彦、中西幸作及び金久伸一の各氏は、社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

2025年7月1日現在

氏名	役職名
富田 直也	取締役 兼 内部管理統括責任者

7. 業務の種類別

(1) 第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務（私設取引システム運営業務）

日本国債の売買の媒介であって、電子情報処理組織を使用して、同時に多数の者を一方の当事者として次に掲げる売買価格の決定方法又はこれに類似する方法により行うもの（金融商品取引法第2条第8項第10号）

「売買価格の決定方法」

エンサイ・プラットフォームに参加する証券会社が、日本国債の各銘柄について売り気配または買い気配を提示し、当該気配に基づき自己の計算で顧客との間で売買を行う方法

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項各号に掲げる行為に係る業務のうち、当社が行っている業務）

- ・有価証券に関する情報の提供（金融商品取引法第35条第1項第8号）

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号に掲げる事項のうち、当社が行っている業務

- ・有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	(〒101-0054) 東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を制定し、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イの規定に基づいて、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

2023年11月に更改したエンサイ・プラットフォームは安定的に稼働しており、2024年4月に国庫短期証券の取扱いを開始したのをはじめ、当期は主に投資家ユーザーの皆様からご要望いただいた機能の追加・改善を進めてまいりました。エンサイ・プラットフォームは、クラウド化によって機動的な機能拡張が可能になったことから、引き続き投資家および証券会社の皆様からのご意見・ご要望を伺い、プラットフォームの利便性を一層向上してまいります。

顧客獲得の状況については、媒介口座数はネットで増減がなく、ユーザー数はネットで1ユーザーの増加となりました。マーケット・メーカー（参加証券会社）は当期中の増減はなく、当期末時点で18社となっております。

損益の状況につきましては、営業収益が前年度比5.0%減の586百万円となりました。販管費については、システム更改に伴う減価償却費の増加及び人員増加に伴う人件費の増加等により、前年度比3.9%増の565百万円となっております。

営業損益は前年度比70.6%減の21百万円、経常損益は同69.6%減の22百万円、税引前当期純損益は同69.6%減の22百万円、税引後当期純損益は同71.3%減の22百万円となりました。いずれも前年度比で減少となりましたが、13期連続の黒字を確保しております。この結果、当期末の総資産は1,769百万円（前年度比68百万円増）、純資産は1,690百万円（同22百万円増）となりました。

当期は、プラットフォームを含むシステム全般の安全性強化にも取り組んでまいりました。エンサイ・プラットフォームの第三者評価や脆弱性診断を実施し、課題に対して順次改善を進めてまいりました。また、システム及びネットワークの各ベンダーと連携し、障害対応訓練を実施する等、業務継続態勢の強化を図っております。今後もこうした取り組みを継続し、エンサイ・プラットフォームの継続的かつ安定的な運用に努めるとともに、サイバー攻撃に対する防御態勢の一層の強化や社内システムの安全性向上も進めてまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、千円)

	2023年3月期 (第23期)	2024年3月期 (第24期)	2025年3月期 (第25期)
資本金	496,000	496,000	496,000
発行済株式総数	23,200	23,200	23,200
営業収益	650,159	617,846	586,868
受入手数料	650,159	617,846	586,868
(委託手数料)	-	-	-
(引受・売出手数料)	-	-	-
(募集・売上の取扱手数料)	-	-	-
(その他の受入手数料)	650,159	617,846	586,868
(システム利用料)	614,001	579,364	545,649
(ネットワーク利用料)	23,677	26,001	28,739
(情報提供料)	12,480	12,480	12,480
トレーディング損益	-	-	-
(株券等)	-	-	-
(債券等)	-	-	-
(その他)	-	-	-
金融収益	-	-	-
純営業収益	650,159	617,846	586,868
経常損益	168,789	74,645	22,688
当期純損益	83,487	77,190	22,104

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023年3月期 (第23期)	2024年3月期 (第24期)	2025年3月期 (第25期)
自己資本規制比率(A/B ×100)	1025.8%	706.0%	926.0%
固定化されていない自己 資本(A)	1,075	914	1,076
リスク相当額 (B)	104	129	116
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	17	14	16
基礎的リスク相当額	87	115	99
暗号資産等による控 除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023年3月期 (第23期)	2024年3月期 (第24期)	2025年3月期 (第25期)
使 用 人	7	7	10
(うち外務員)	(4)	(3)	(6)

(注) 常時使用する従業員は 10 名であります。

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 24 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	第 25 期 (2025 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	949,264	1,158,208
現金及び預金	843,203	1,096,046
営業未収入金	61,574	59,694
前払費用	2,415	2,467
その他流動資産	42,071	-
固 定 資 産	751,044	611,093
有形固定資産	15,030	10,482
建物	2,543	2,292
器具備品	12,486	8,190
無形固定資産	718,905	581,542
ソフトウェア	718,905	575,667
ソフトウェア仮勘定	-	5,875
投資その他の資産	17,108	19,067
長期差入保証金	14,272	14,272
繰延税金資産	2,836	4,795
資 産 合 計	1,700,309	1,769,301

科 目	第 24 期	第 25 期
	(2024 年 3 月 31 日現在)	(2025 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	32,020	78,908
預り金	1,645	1,126
未払金	-	33,180
未払費用	24,844	32,264
未払法人税等	281	5,137
賞与引当金	5,250	7,200
負 債 合 計	32,020	78,908
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	1,668,288	1,690,393
資本金	496,000	496,000
資本剰余金	103,807	103,807
資本準備金	103,807	103,807
利益剰余金	1,068,480	1,090,585
その他利益剰余金	1,068,480	1,090,585
繰越利益剰余金	1,068,480	1,090,585
(うち当期損益)	77,190	22,104
純 資 産 合 計	1,668,288	1,690,393
負債・純資産合計	1,700,309	1,769,301

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 24 期	第 25 期
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
営業収益	617,846	586,868
受入手数料	617,846	586,868
(システム利用料)	579,364	545,649
(ネットワーク利用料)	26,001	28,739
(情報提供料)	12,480	12,480
金融収益	-	-
金融費用	-	-
純営業収益	617,846	586,868
販売費及び一般管理費	543,371	565,009
営業損益	74,475	21,859
営業外収益	170	828
営業外費用	-	-
経常損益	74,645	22,688
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純損益	74,645	22,688
法人税、住民税及び事業税	291	2,542
法人税等調整額	△2,836	△1,959
当期純損益	77,190	22,104

(3) 株主資本等変動計算書

① 第24期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	991,290	1,591,098	1,591,098
当期変動額					
当期純利益	-	-	77,190	77,190	77,190
当期変動額合計	-	-	77,190	77,190	77,190
当期末残高	496,000	103,807	1,068,480	1,668,288	1,668,288

② 第25期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	1,068,480	1,668,288	1,668,288
当期変動額					
当期純利益	-	-	22,104	22,104	22,104
当期変動額合計	-	-	22,104	22,104	22,104
当期末残高	496,000	103,807	1,090,585	1,690,393	1,690,393

(4) 注記事項

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

② 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒引当金の計上はありません。

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主にエンサイ・プラットフォームの利用料であり、当社は、顧客である投資家及び証券会社との利用契約に基づいて価格配信サービス及び電子取引（引合）サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、月単位の一定期間のサービス提供に伴い履行義務が充足されるため、月単位での期間経過にわたり収益を認識しております。

<収益認識に関する注記>

① 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

<貸借対照表に関する注記>

	(第24期)	(第25期)
有形固定資産の減価償却累計額	43,015千円	48,850千円

<損益計算書に関する注記>

該当事項はありません。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

	(第 24 期)	(第 25 期)
当事業年度末日における発行済株式の総数	23, 200 株	23, 200 株
普通株式	23, 200 株	23, 200 株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因は、事務委託費、賞与引当金、繰越欠損金、未払事業税、固定資産税であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を計上しております。

<金融商品に関する注記>

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	14, 272	14, 151	△120

(注 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

<資産除去債務に関する注記>

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上していません。

<1株当たり情報に関する注記>

	(第 24 期)	(第 25 期)
① 1株当たりの純資産額	71, 908 円 99 銭	72, 861 円 78 銭
② 1株当たりの当期純利益	3, 327 円 17 銭	952 円 78 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
該当事項はありません。
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況
当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、P w C J a p a n 有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引法及び関係法令諸規則を遵守し、私設取引システムの適正な業務運営を確保するため、以下のとおりコンプライアンス体制を整備しております。

① 内部管理統括責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、役職員に法令等遵守を徹底させ、営業活動が適正に行われるよう内部管理態勢を整備することや法令等違反があった場合に適正に処理することを責務とする内部管理統括責任者に、常勤取締役を任命しております。

② 法務・監査部

コンプライアンスを所管する部門として法務・監査部を設置し、役職員に法令遵守の徹底を図るべく、指導・監督を行っております。また、年に2回、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

③ 内部管理責任者・営業責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、以下の体制を構築しております。

- ・内部管理責任者：営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適切に遂行されているかどうか常時監査する等適切な内部管理を行うことを責務とする内部管理責任者を、法務・監査部に配置しております。
- ・営業責任者：金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導・監督することを責務とする営業責任者を、事業部に配置しております。

④ 「コンプライアンス・マニュアル」

第一種金融商品取引業者として遵守すべき法令諸規則に適合するよう、役職員の職務執行に関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。当該マニュアルは、法令諸規則の改正に応じて適宜改定し、説明会を通じて役職員への周知・徹底を図る運用としています。

(2) リスク管理体制

① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第8条第6項ロ(1)に規定される損失の危険相当額の算定及び適用に係る社内管理体制を整備しております。これにより、第一種金融商品取引業者としての業務に係るリスクを計数的に把握し、適正な限度枠の範囲内で業務を運営することで、経営の健全性を確保する体制を構築しております。

② 当社は、「リスク管理委員会」を設置し、当社の事業活動を取り巻く様々なリ

スク課題について協議を行っております。必要に応じて、重要事項については取締役会へ報告する体制を構築しております。

- ③ 当社の主要なリスクであるシステムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」に基づき、「情報セキュリティ規程」、「データ管理規程」、「情報機器等管理・利用基準」、「エンサイシステム・セキュリティ基準」、「ネットワーク管理・利用基準」並びに「情報システム業務外部委託管理規程」等の社内規程により、システムリスクを管理し、システムの安定稼働を維持するための適切な運用管理及び継続的な改善を行う体制を整備しております。

(3) 危機管理体制

当社における危機管理とは、自然災害、設備事故、システムの全面的・長期的な障害等の「危機」発生時に、適切に対応するための計画の立案及び対策活動を行うことであり、当社はこの危機管理を経営の重要課題として位置付け、「業務継続計画（BCP）」を制定しております。

危機管理の基本方針として、以下の3点を掲げております。

- ・私設取引システム（PTS）運営企業としての社会的責任を果たすこと
- ・事業活動に支障となる悪影響に対し、被害を可能な限り極小化すること
- ・対策の継続的な改善を図ること

また、緊急時には情報の収集及び伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定及び指揮命令を実行する体制として、社長を対策本部長とする危機管理体制を構築しております。

(4) 顧客からの相談苦情処理体制

当社では、顧客からの相談・苦情等に適切に対応するため、「苦情・紛争処理規程」を制定し、対応体制及び手続きを整備しております。顧客から苦情等のお申出を受けた場合には、担当者は遅滞なく法務・監査部に報告し、法務・監査部は迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、対応方針を決定いたします。決定された対応方針に基づき、法務・監査部が関係部署を指導・監督すると共に、対応の進捗状況を管理し、苦情等への対応全般を統括する体制を構築しております。

(5) 内部監査体制

当社では、内部監査を所管する部門として法務・監査部を設置しております。法務・監査部では、「内部監査規程」に基づき、年度毎に監査業務に関する施策及び具体的な監査計画を策定し、当該計画に基づいて監査を実施しております。監査の結果については、社長に報告すると共に、不備事項が認められた場合には、担当部門に対して速やかに是正・改善を指示する体制を整備しております。

2. 分別管理等の状況

当社は顧客から預託を受けた金銭、有価証券等の預かり資産はございません。

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上